

若年受刑者に対する処遇原則の明確化，
若年受刑者を対象とする処遇内容の
充実，少年院受刑の対象範囲及び若年
受刑者に対する処遇調査の充実
（検討課題等）

若年受刑者に対する処遇原則の明確化，若年受刑者を対象とする処遇内容の充実，少年院受刑の対象範囲及び若年受刑者に対する処遇調査の充実（検討課題等）

第1 若年受刑者を対象とする処遇内容の充実

考えられる施策・制度の概要

若年受刑者の改善更生のため，若年受刑者の特性に応じた処遇の充実を図る。

【検討課題】

A案 刑事施設において，少年院の知見等を活用して，若年受刑者に対する処遇の充実を図る。

必要性

具体的内容

法整備の要否

B案 一定の年齢の成人受刑者を含めて，少年院において刑の執行をする制度（少年院受刑）を導入する。

必要性及び相当性

処遇の内容

受刑者と保護処分対象者の分離

第2 若年受刑者に対する処遇調査の充実

考えられる施策・制度の概要

個人の特性に応じた適切な処遇を選択するため，若年受刑者に対する処遇調査の充実を図る。

【検討課題】

必要性

具体的内容

法整備の要否

第3 若年受刑者に対する処遇原則の明確化

考えられる制度の概要

若年受刑者に対する処遇原則に関する明文規定を設ける。

【検討課題】

必要性

内容

若年であること以外の特性に応じた処遇原則の要否